

資料No.1

江田島市公共交通協議会
令和2年8月12日

地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請に係る書面審議の結果について

令和3年度江田島市地域内フィーダー系統確保維持事業の認定申請に当たり、協議会において構成員の意思を反映する必要があるため、令和2年6月3日付けで各委員へ書面審議を諮りました。

その結果、次のとおりとなったため、これを報告します。

1 書面審議結果

(1) 書面審議を依頼した人数

江田島市公共交通協議会委員 19人

(2) 審議内容

① 回答された人数 19人

→ 委員全員から回答を受けており、江田島市公共交通協議会規約第7条第2項の規定における半数以上の回答を得たため、書面審議が成立しました。

② 審議結果

・承認された人数 19人 ・承認されなかった人数 0人

→ 委員全員から承認を受けており、江田島市公共交通協議会規約第7条第3項の規定における出席者の過半数の承認を得たため、認定申請は承認されました。

(3) 事業評価に対する意見等

特になし

2 認定申請の提出

令和2年6月26日付けで広島運輸支局へ、書面及び電子データを提出しました。

3 今後の予定

令和2年10月頃に中国運輸局から認定書を送付される予定です。

(参考) 書面審議内容

江田島市公共交通協議会
令和2年6月3日

江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について

「江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画」の認定申請に伴い、協議会での承認が必要となるため、次の内容について協議します。

1 計画の名称 「江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画」

2 計画の期間 令和3年度から令和5年度まで

3 概要

- 令和3年度に補助金の交付を受けるため、本計画の認定申請を行います。
 - ・平成22年10月から市内の交通空白不便地域の移動手段を確保する目的で運行している予約乗合型タクシー「おれんじ号」
 - ・平成24年4月から三高～宇品航路の大須棧橋抜港に伴い運行を開始した乗合タクシー「江田島北部朝夕便」
- この計画の認定を受けた運行系統の運行事業者は、国の地域公共交通確保維持改善事業費（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）の補助対象となります。
- 補助対象期間終了後、その運行実績により補助金の交付申請を行うことで、補助金が交付されます。

運行系統	運行日等	便数/日	適合基準等	運行事業者 (補助対象事業者)
江田島北部線	月・水・金	4便	・補助対象地域間幹線バス 系統への接続 ・過疎地域の運行	(株)江田島タクシー
江田島北部 朝夕便	毎日	朝2.5便 夕2.5便		
沖美北部線	月・水・金	4便	・過疎地域の運行	三高タクシー
沖美南部線	月～土	4.5便	・補助対象地域間幹線バス 系統への接続 ・過疎地域の運行	(有)能美タクシー

【主な記載事項】

- ・事業の目的と必要性、定量的な目標と効果
- ・運行系統の概要、補助対象事業者
- ・協議会の開催状況、利用者等の意見の反映状況 など

4 認定申請書

別紙（案）のとおり

5 今後のスケジュール

- ・本協議会で承認を得られましたら、それを証する書類とともに、国土交通大臣に申請を行います。
- ・提出は、広島運輸支局経由で行います。その際に、広島運輸支局との調整の中で、微修正を行う可能性があります。

※フィーダー系統とは

港やバス停などにおいて、地域間交通ネットワークと接続する系統で、乗継に適したダイヤ設定など、乗継の円滑化のための措置が講じられているものを言います。

「おれんじ号」「江田島北部朝夕便」は、港やバス停で船や路線バスとの接続を考慮したダイヤ編成を行っています。